

# 第120回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2025年6月25日(水曜日)  
午前10時  
第120回定時株主総会

## 開催場所

東京都目黒区下目黒1丁目8番1号  
ホテル雅叙園東京  
2階「舞扇」の間  
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

書面又はインターネット等による議決権行使期限  
2025年6月24日(火曜日)午後5時30分まで

本株主総会では、ご出席の株主の皆さんにお土産を  
ご用意しております。  
また、会場内で当社製品等の展示を予定してお  
ります。

## 目次

第120回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使についてのご案内	3
インターネットによる事前質問及び配信 についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
議案及び参考事項	
第1号議案 取締役10名選任の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
第3号議案 取締役(社外取締役を除く)に 対する譲渡制限付株式報酬制度 改定の件	
事業報告	20
連結計算書類	46
計算書類	58
監査報告書	66
会場ご案内図	末尾

**STANLEY**  
スタンレー電気株式会社  
STANLEY ELECTRIC CO., LTD.

証券コード 6923

# 株主各位

(証券コード 6923)

2025年6月3日

(電子提供措置の開始日2025年5月28日)

東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

**スタンレー電気株式会社**

代表取締役社長 貝住泰昭

## 第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日の出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁の「議決権の行使についてのご案内」にしたがって、2025年6月24日(火曜日)午後5時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月25日(水曜日)午前10時  
2. 場 所 東京都目黒区下目黒1丁目8番1号  
ホテル雅叙園東京 2階「舞扇」の間  
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第120期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第120期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

4. 電子提供措置についてのご案内 次頁に記載の「電子提供措置についてのご案内」をご参照ください。

5. 議決権の行使についてのご案内 3頁に記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

# 電子提供措置についてのご案内

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（以下、電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいますようお願い申しあげます。

## ■当社ウェブサイト

<https://www.stanley-electric.com/jp/>



上記ウェブサイトにアクセスのうえ、「株主・投資家情報」、「株式情報」、「株主総会」の順に選択して、ご確認ください。

また、上記のほか、下記ウェブサイトにも掲載しております。

## ■東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「スタンレー電気」又は証券「コード」に「6923」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」の順に選択して、ご確認ください。

また、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎その他、株主さまへのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.stanley-electric.com/jp/>) に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいますようお願い申しあげます。

◎車いすのサポート、座席やお手洗いへの誘導などサポート等が必要な場合には事前に下記までご連絡をお願いいたします。

スタンレー電気株式会社

03-6866-2222

受付時間：土日祝日除く平日午前9時～午後5時30分

# 議決権の行使についてのご案内

## ■株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です。)

## ■「議決権行使書」を郵送する場合



**期限 2025年6月24日（火曜日）午後5時30分まで**

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
(上記の行使期限までに到着するようご返送ください。)

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

## ■インターネットによる議決権行使の場合



**期限 2025年6月24日（火曜日）午後5時30分まで**

■議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

パソコン又はスマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、上記行使期限までに賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止させていただきます。)

### ご注意事項

- (1) 議決権行使サイトについて
  - ①株主さまのインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。
  - ②インターネットによる議決権行使は、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - ①郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  - ②インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金、通信料等は、株主さまのご負担となりますのでご了承ください。



# インターネット

行使期限

2025年6月24日(火) 午後5時30分まで

## スマートフォンでQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1** 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2** 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

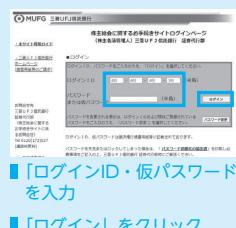


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



- 3** 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使ウェブサイトのログインID及び仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。

システム等に  
に関する  
お問合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
**0120-173-027**  
通話料無料 受付時間 午前9時～午後9時

## ■議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

# インターネットによる事前質問及び配信についてのご案内

株主さまより本定時株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。  
また、当日、株主総会の様子をインターネットにより配信いたします。

## ■事前質問登録及びライブ配信用ウェブサイトのアクセス方法について

事前質問のご登録及びライブ配信の視聴は以下に沿ってご操作ください。

(1) パソコン又はスマートフォン等で以下ウェブサイトからアクセス

ウェブサイトURL

<https://6923.ksoukai.jp>



(2) ログインID及びパスワードを入力

ID *必須  IDをご入力ください  ※株主番号8桁をご入力ください	ログインID  議決権行使書用紙に記載されている <b>株主番号</b> (8桁の半角数字)
パスワード *必須  パスワードをご入力ください  ※郵便番号7桁をご入力ください	パスワード  議決権行使書用紙に記載されている <b>郵便番号</b> (ハイフン除く7桁の半角数字)

<b>お問い合わせ先</b>	<p>●ログインID/パスワードや株主総会 前日までの接続や操作について</p> <p>スタンレー電気株式会社 <b>03-6866-2222</b> 受付時間：土日、祝日を除く平日 午前9時～午後5時30分</p>	<p>●株主総会当日の接続や操作について</p> <p>株式会社ブイキューブ <b>03-6833-6892</b> 受付時間：株主総会当日 午前9時～株主総会終了時刻まで</p>
----------------	--	--

## ■事前質問のご登録について

受付期限 **2025年6月17日（火曜日）午後5時30分まで**

(1) ログイン後、「事前質問を行なう」ボタンをクリック

株主総会当日の開場時間よりご参加いただけます

参加 **事前質問を行なう**

(2) ご質問内容を入力後、「次へ」ボタンをクリック

質問 \*必須  
○○○○○について教えてください。

キャンセル **次へ**

(3) 「申し込む」ボタンをクリック

質問内容  
○○○○○について教えてください。

戻る **申し込む**

### 【ご留意事項】

- ①事前に頂戴したご質問のうち、本定時株主総会の目的に関わる内容及び株主さまのご関心が高いと思われる内容について、株主総会当日にご回答させていただく予定であります。
- ②頂戴したご質問全てに回答することをお約束するものではありません。また個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

## ■ライブ配信の視聴について

配信日時 2025年6月25日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※ライブ配信は開始時間30分前の午前9時30分ころよりご視聴可能となります。

ログイン後、「参加」ボタンをクリック



### 【ご留意事項】

- ①ライブ配信はご視聴のみ可能となりますので、議決権行使は書面又はインターネットによりあらかじめご行使くださいますようお願い申しあげます。
- ②システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ライブ配信視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主さまのご負担とさせていただきます。
- ④通信環境やシステム障害等により株主さまが受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ⑤ライブ配信をご視聴いただけるのは、当社株主名簿（2025年3月31日現在）に記載された株主さまのみとさせていただきます。当該株主さま以外のご視聴はご遠慮ください。
- ⑥ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おさくください。
- ⑦システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、ライブ配信の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.stanley-electric.com/jp/>) においてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

### 【株主総会へご出席される株主さまへのご案内】

ライブ配信用の会場撮影につきましては、株主さまのプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

## ■オンデマンド配信(事後配信)について

ご来場いただくことができなかった株主さまにも、本定時株主総会の様子をご覧いただけるよう、本定時株主総会の一部を、後日インターネット上にてオンデマンド配信いたします。

ウェブサイトURL

<https://www.stanley-electric.com/jp/>



メモ欄：お手元控えとしてご利用ください。

ログインID

--	--	--	--	--	--	--

パスワード

--	--	--	--	--	--	--

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名					現在の当社における地位及び担当
1	再任	かい 貝	すみ 住	やす 泰	あき 昭	男性 代表取締役社長 技術担当
2	再任	たか 高	の 野	かず 一	き 樹	男性 専務取締役 営業担当、人事担当、米州担当
3	再任	うえ 上	だ 田	けい 啓	すけ 介	男性 常務取締役 経理・財務担当、サステナビリティ担当、 電子生産担当、日本関係会社担当
4	再任	とめ 留	おか 岡	たつ 達	あき 明	男性 取締役 自動車生産担当、S N A P 担当、中国担当
5	再任	こん 近	どう 藤	とも 智	ひろ 広	男性 取締役 購買担当、金型担当、アジア・大洋州担当 <small>通称名：太田智広</small>
6	再任 社外	こう 河	の 野	ひろ 宏	かず 和	独立 男性 社外取締役
7	再任 社外	たけ 竹	だ 田	よう 陽	ぞう 三	独立 男性 社外取締役
8	再任 社外	すず 鈴	き 木	さと 智	こ 子	独立 女性 社外取締役
9	新任	あき 章	もと 本	まさ 正	ひこ 彦	執行役員 品質担当、コンプライアンス・企業倫理担当、 欧州担当、品質本部長
10	新任 社外	は た の 羽	た 野	しょ 彰	じ 士	独立 男性 —

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>かい すみ やす あき 貝 住 泰 昭 (1963年12月22日生)</p> <p>再任 男性</p> <p>取締役会への出席状況（当期） 13回／13回（100%）</p>	<p>1987年4月 当社入社 2011年4月 当社設計技術センター部門長 2013年6月 当社インテグレーテッドコンポーネンツ事業部長 2017年6月 当社取締役 当社先進技術担当 2020年6月 当社米州事業担当 2021年1月 当社技術担当（現任） 2021年6月 当社常務取締役 当社環境担当 当社情報システム担当 2022年4月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 貝住泰昭氏は、設計技術センター部門長及びインテグレーテッドコンポーネンツ事業部長を、また先進技術担当、米州事業担当、技術担当、環境担当及び情報システム担当 取締役を務めるなど豊富な経験を有し、当社の業務に精通しているとともに、その職務・職責を適切に果たしております。これらのことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	45,700株
2	<p>たか の かず き 高 野 一 樹 (1965年9月28日生)</p> <p>再任 男性</p> <p>取締役会への出席状況（当期） 13回／13回（100%）</p>	<p>1991年8月 当社入社 2012年4月 当社四輪第一事業部第一営業部門長 2017年6月 当社四輪第一事業部長 2021年6月 当社執行役員 特定顧客担当 2022年4月 当社執行役員 営業担当（現任） 当社米州事業担当 2022年6月 当社取締役 2024年4月 当社常務取締役 当社人事担当（現任） 当社米州担当（現任） 2025年4月 当社専務取締役（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 高野一樹氏は、四輪第一事業部第一営業部門長及び四輪第一事業部長を、また特定顧客担当 執行役員、営業担当、米州担当及び人事担当 取締役を務めるなど豊富な経験を有し、当社の事業に精通しているとともに、その職務・職責を適切に果たしております。これらのことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	12,906株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	<p>うえ だ けい すけ 上 田 啓 介 (1962年9月8日生)</p> <p>再任 男性</p> <p>取締役会への出席状況（当期） 13回／13回（100%）</p>	<p>1981年4月 当社入社 2012年4月 当社四輪第二事業部第三営業部門長 2012年7月 天津斯坦雷電気有限公司総経理 2013年8月 当社四輪第二事業部長 2017年6月 当社取締役 当社営業担当 当社欧州事業担当 当社経理・財務担当 2021年6月 2022年4月 2024年4月 当社常務取締役（現任） 当社コーポレート担当 当社コンプライアンス・企業倫理担当 当社日本関係会社担当（現任） 当社経理・財務担当（現任） 当社サステナビリティ担当（現任） 当社電子生産担当（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 上田啓介氏は、四輪第二事業部第三営業部門長、天津斯坦雷電気有限公司総経理及び四輪第二事業部長を、また営業担当、欧州事業担当、経理・財務担当、コーポレート担当、コンプライアンス・企業倫理担当、日本関係会社担当、電子生産担当及びサステナビリティ担当 取締役を務めるなど豊富な経験を有し、当社の業務に精通しているとともに、その職務・職責を適切に果たしております。これらのことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	29,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p>とめ　おか　たつ　あき 留岡達明 (1964年8月8日生)</p> <p>再任 男性</p> <p>取締役会への出席状況（当期） 13回／13回（100%）</p>	<p>1987年4月 当社入社 2015年4月 当社四輪第三事業部 広島工場部門長 2018年6月 当社インテグレーテッドコンポーネンツ事業部長 2020年6月 当社執行役員 生産担当 2021年6月 当社取締役（現任） 当社日本関係会社事業担当 当社購買担当 2022年4月 当社原価低減担当 2022年6月 当社中国事業担当 2024年4月 当社生産担当 当社中国担当（現任） 当社生産統括本部 金型生産本部長 2025年4月 当社自動車生産担当（現任） 当社S N A P 担当（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 留岡達明氏は、四輪第三事業部 広島工場部門長、インテグレーテッドコンポーネンツ事業部長及び生産統括本部 金型生産本部長を、また生産担当 執行役員、購買担当、原価低減担当、中国担当、自動車生産担当及びS N A P 担当 取締役を務めるなど豊富な経験を有し、当社の業務に精通しているとともに、その職務・職責を適切に果たしております。これらのことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	16,154株
5	<p>こん　どう　とも　ひろ 近藤智広 通称名：太田智広 (1965年8月12日生)</p> <p>再任 男性</p> <p>取締役会への出席状況 (就任後の当期) 10回／10回（100%）</p>	<p>1989年4月 当社入社 2015年6月 当社ストロボ事業部長 2020年6月 当社インテグレーテッドコンポーネンツ事業部長 2022年4月 当社購買統括部長 2024年3月 斯坦雷電気貿易(深圳)有限公司董事長（現任） 2024年4月 当社執行役員 アジア・大洋州担当（現任） 当社購買本部長 2024年6月 当社取締役（現任） 当社購買担当（現任） 2025年4月 当社金型担当（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 近藤智広（通称名：太田智広）氏は、ストロボ事業部長、インテグレーテッドコンポーネンツ事業部長、購買本部長及び斯坦雷電気貿易(深圳)有限公司董事長を、また、アジア・大洋州担当、購買担当及び金型担当取締役を務めるなど豊富な経験を有し、当社の業務に精通しているとともに、その職務・職責を適切に果たしております。これらのことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	10,536株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	<p>こう の ひろ かず 河 野 宏 和 (1957年4月22日生)</p> <p>再任 社外 独立 男性</p> <p>取締役会への出席状況（当期） 13回／13回（100%）</p>	<p>1987年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 助手      1991年4月 同 助教授      1998年4月 同 教授      2009年10月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科委員長      慶應義塾大学ビジネス・スクール校長      2012年1月 アジア太平洋ビジネススクール協会会長      2013年5月 公益社団法人日本経営工学会会長      2014年6月 株式会社岡三証券グループ社外監査役      2015年6月 同社社外取締役 監査等委員      当社社外取締役（現任）      2017年5月 公益社団法人日本経営工学会監事      2018年3月 横浜ゴム株式会社社外取締役      2020年12月 一般社団法人日本ビジネススクール・経営人財育成推進機構副会長（現任）      2023年3月 横浜ゴム株式会社社外取締役 監査等委員（現任）      2023年4月 慶應義塾大学 名誉教授・特任教授（現任）</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】      河野宏和氏は、経営工学を専門とし、経営管理に関する識見と豊富な経験を有しています。2015年6月から当社社外取締役に就任し、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、同氏の再任が承認された場合、取締役会における発言及び任意の委員会であるガバナンス委員会の委員長としての提言等を通じて、独立した客観的な立場から経営の監督が行われることを期待しております。これらのことから同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。</p>	4,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	たけだようぞう 竹田陽三 (1949年2月4日生)     取締役会への出席状況（当期） 13回／13回（100%）	1983年6月 三櫻工業株式会社取締役 1987年6月 同社常務取締役 1991年6月 同社専務取締役 1995年6月 同社代表取締役社長 2000年7月 同社CEO（現任） 2005年7月 同社COO 2012年5月 同社代表取締役会長（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任） <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 竹田陽三氏は、長年にわたる企業経営者としての識見と豊富な経験を有しています。2020年6月から当社社外取締役に就任し、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、同氏の再任が承認された場合、取締役会における発言及び任意の委員会であるガバナンス委員会の委員としての提言等を通じて、独立した客観的な立場から経営の監督が行われることを期待しております。これらのことから同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。	1,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	<p>すずきさとこ 鈴木智子 (1977年11月17日生)</p> <p>再任 社外 独立 女性</p> <p>取締役会への出席状況（当期） 13回／13回（100%）</p>	<p>1999年4月 日本ロレアル株式会社入社 2006年9月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社 2011年9月 京都大学大学院経営管理研究部 講師 2016年4月 同 准教授 2017年4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 准教授 2020年5月 株式会社ローソン社外取締役 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2023年9月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 教授（現任） 2024年6月 エムスリー株式会社社外取締役 監査等委員（現任）</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】            鈴木智子氏は、マーケティング、消費者行動論を専門とし、BtoCをはじめとする経営管理に関する豊富な識見と豊富な経験を有しています。2022年6月から当社社外取締役に就任し、環境変化が加速する中で、BtoC事業のみならずグループ全体のブランディング、競争力強化及びさらなる価値創造に対する監督及び助言を通じて経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、同氏の再任が承認された場合、取締役会における発言及び任意の委員会であるガバナンス委員会の委員としての提言等を通じて、独立した客観的な立場から経営の監督が行われることを期待しております。これらのことから同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。</p>	900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	あさ もと まさ ひこ 章 本 正 彦 (1967年12月31日生) <span style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px;">男性</span>	1986年4月 当社入社 2017年6月 株式会社スタンレー新潟製作所代表取締役社長 2019年7月 武漢斯坦雷電気有限公司総経理 2022年4月 当社四輪第一事業部長 2024年4月 当社生産統括本部 四輪第一生産本部長 2025年4月 当社執行役員 品質担当（現任） 当社コンプライアンス・企業倫理担当（現任） 当社欧州担当（現任） 当社品質本部長（現任）	690株

【取締役候補者とした理由】

章本正彦氏は、株式会社スタンレー新潟製作所代表取締役社長、武漢斯坦雷電気有限公司総経理、四輪第一事業部長及び生産統括本部 四輪第一生産本部長を、また品質担当、コンプライアンス・企業倫理担当及び欧州担当 執行役員を務めるなど豊富な経験を有し、当社の事業に精通しています。これらの経験等を取締役として経営に活かされることを期待し、同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	は た の し ゆ う じ <b>羽田野 駿士</b> (1959年7月27日生)    	1983年4月 テルモ株式会社入社 2009年6月 同社執行役員 2012年6月 同社上席執行役員 経営企画室長、広報室担当 2015年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社ホスピタルカンパニー（現 メディカルケアソリューションズカンパニー）プレジデント 2016年6月 同社取締役常務執行役員 2020年4月 同社コーポレートアフェアーズ、法務・コンプライアンス室、国内営業本部、環境推進室、IR広報部門 2022年4月 同社取締役専務経営役員 2023年4月 同社法務コンプライアンス部門、知的財産部 2024年6月 同社顧問（現任） <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 羽田野駿士氏は、長年にわたり企業の経営方針及び経営戦略の立案・推進に携わっており、企業経営に関する識見と豊富な経験を有しております。当社においても、グローバルで急速に変化していく環境下での持続的成長に対する監督及び助言を通じて、経営の客観性、中立性及び適法性が確保されることを期待しており、社外取締役としての職務を適切に果たしていただけるものと考えております。これらのことから同氏を社外取締役候補者としたものであります。	1,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 河野宏和、竹田陽三、鈴木智子及び羽田野駿士の4氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 当社は、河野宏和、竹田陽三及び鈴木智子の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、羽田野駿士氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
 4. 河野宏和氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任後10年となります。  
 5. 竹田陽三氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任後5年となります。  
 6. 鈴木智子氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任後3年となります。  
 7. 河野宏和、竹田陽三及び鈴木智子の3氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は3氏との間で責任限度額を5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、羽田野駿士氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。  
 8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を、当該保険契約により填補することとしております。なお、各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 下田浩二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
おお 木 さとし <b>大木 聰</b> (1963年1月31日生) <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px; display: inline-block;">男性</div> 取締役会への出席状況(当期) 13回／13回(100%)	1986年4月 当社入社 2010年4月 当社四輪第二事業部 広島工場部門長 2015年4月 当社四輪第三事業部長 2022年4月 当社執行役員 生産担当 当社コンプライアンス・企業倫理担当 当社S N A P 担当 当社日本関係会社事業担当 2022年6月 当社取締役 (現任) 2024年4月 当社品質担当 当社欧州担当 2025年4月 当社特命事項担当 (現任)	15,586株

### 【監査役候補者とした理由】

大木聰氏は、四輪第二事業部 広島工場部門長及び四輪第三事業部長を、また生産担当、コンプライアンス・企業倫理担当、S N A P 担当、日本関係会社事業担当、品質担当及び欧州担当 取締役を務めるなど豊富な経験を有し、当社の事業に精通しています。今後はこれらの経験等を監査に活かされることを期待し、同氏を監査役候補者としたものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を、当該保険契約により填補することとしております。なお、監査役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

<ご参考>

**■当社取締役・監査役に求める専門性及び経験（スキル・マトリックス）**

各議案が承認可決された場合の当社役員に求める専門性及び経験は以下のとおりであります。

氏名		企業経営	サステナビリティ	財務	法務	営業 マーケティング	ものづくり	品質	開発・技術	国際経験
取締役	貝住泰昭	●	●				●	●	●	●
	高野一樹	●	●			●	●	●		●
	上田啓介	●	●	●	●	●	●	●		●
	留岡達明	●					●	●	●	●
	近藤智広 (通称名:太田智広)	●				●	●	●		●
	章本正彦	●			●		●	●		●
	河野宏和	社外	●				●			●
	竹田陽三	社外	●	●			●			
	鈴木智子	社外	●			●				●
	羽田野彰士	社外	●	●	●	●				
監査役	永野浩一		●				●	●	●	●
	大木聰		●			●	●	●		●
	網谷充弘	社外				●				●
	上平光一	社外			●					
	横田繪理	社外	●	●	●					

### 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の当社第102回定時株主総会において、年額9億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）として、ご承認をいただき、2018年6月26日開催の当社第113回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価上昇、株主価値向上及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に上記年額9億円以内の年額報酬等の範囲で、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の額を年額1億円以内とすることについて、ご承認をいただいております。

今般、対象取締役が、より一層、株価上昇、株主価値向上及び企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆さまとの価値共有を更に進めることを目的に、諸般の事情を考慮して、上記年額9億円以内の年額報酬等の範囲にて譲渡制限付株式に関する報酬等の額を年額2億5千万円以内に、譲渡制限期間を35年に改定いたしたいと存じます。

	改定前	改定後
報酬額の上限	1億円	2億5千万円
譲渡制限期間	30年	35年

本議案の内容は、上記の制度目的及び取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（事業報告「4. [3] 当事業年度に係る役員の報酬等」に記載のとおりであり、本議案にご承認いただいた場合でも当該決定方針に変更はありません。）に照らして必要かつ合理的なものであることから相当と考えております。

また、現在の当社の取締役は10名（うち社外取締役4名）であり、第1号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

#### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額2億5千万円内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

#### 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数70,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数を上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

### 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

#### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、35年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

#### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上

# 事 業 報 告

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

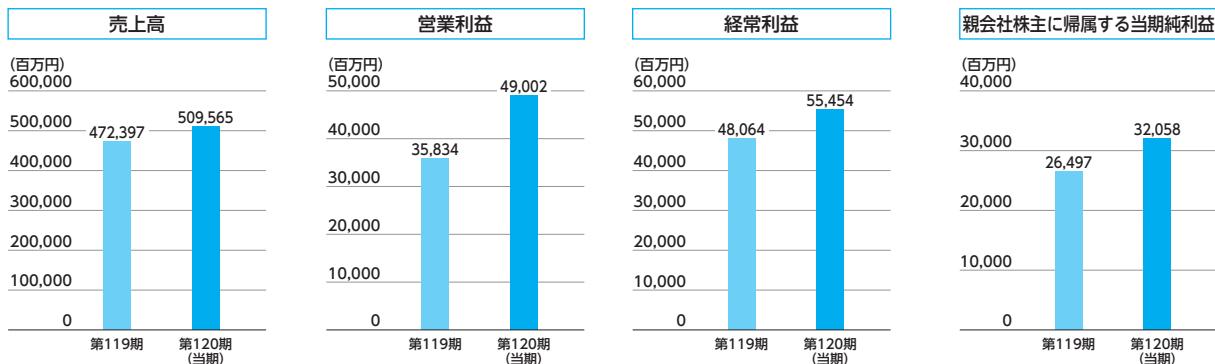
### [1] 事業の経過及びその成果

#### 全般的な事業の概況

当連結会計年度における世界経済は、中国で景気は足踏み状態にあり、欧州で持ち直しの動きがみられました。日本及びアジア各国では緩やかに回復し、米国では景気は拡大しました。

以上のような事業環境のもと、当社並びにグループ各社（以下、当社グループ）の売上高は、Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.及びStanley-Angstrom Electric da Amazonia Ltda.の連結子会社化、並びに為替によるプラスの影響がありました。地域別では、中国及びアジアにおける日本車の販売不振による影響を受けたものの、米州の販売は堅調に推移しました。営業利益については、生産革新による合理化効果のプラスの影響があり、また、前連結会計年度に計上した過去の品質問題に関する費用の剥落の影響がありました。親会社株主に帰属する当期純利益は、HexaTech, Inc.のれん及び無形資産の減損を行った一方で、Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.の連結子会社化にあたり同社の資産及び負債の時価評価を行った結果、特別利益として負のれん発生益を計上した影響がありました。

その結果、当連結会計年度における、売上高は5,095億6千5百万円（前期比7.9%増）、営業利益は490億2百万円（前期比36.7%増）、経常利益は554億5千4百万円（前期比15.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は320億5千8百万円（前期比21.0%増）となりました。



## 当社グループの事業セグメントの概況

事業区分	売上高				対前期比較 増減率	
	第119期 (2023.4 - 2024.3)		第120期 (2024.4 - 2025.3)			
	金額	構成比	金額	構成比		
自動車機器事業	387,475百万円	82.0%	440,130百万円	86.4%	13.6%	
コンポーネンツ事業	37,963	8.0	37,065	7.3	△2.4	
電子応用製品事業	119,002	25.2	116,344	22.8	△2.2	
その他の	2,983	0.6	3,133	0.6	5.0	
調整額	△75,026	△15.8	△87,108	△17.1	—	
合計	472,397	100.0	509,565	100.0	7.9	

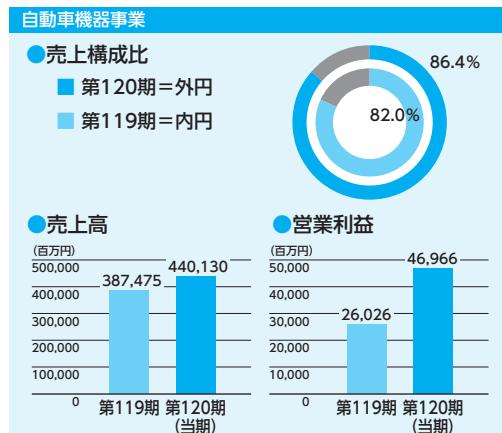
### 自動車機器事業

当セグメントにおける主な製品は、自動車用ランプ、二輪車用ランプ等です。

関連する市場の動向について、自動車生産台数は、中国で増加、日本及び米州で微減、欧州及びアジアで減少となり、世界全体では微減となりました。二輪車生産台数は、日本で減少した一方、米州、欧州、アジア大洋州で増加となり、世界全体では横ばいとなりました。

このような市場環境のもと、当社グループの自動車機器事業は、Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.及びStanley-Angstrom Electric da Amazonia Ltda.の連結子会社化、並びに為替によるプラスの影響がありました。自動車用ランプでは、中国及びアジアにおける日本車の販売不振による影響を受けたものの、米州の販売は堅調に推移しました。また、二輪車用ランプは、総じて堅調に推移しました。営業利益については、生産革新による合理化効果のプラスの影響があり、また、前連結会計年度に計上した過去の品質問題に関わる費用の剥落の影響がありました。

その結果、当連結会計年度における自動車機器事業の売上高は4,401億3千万円(前期比13.6%増)、営業利益は469億6千6百万円(前期比80.5%増)となりました。



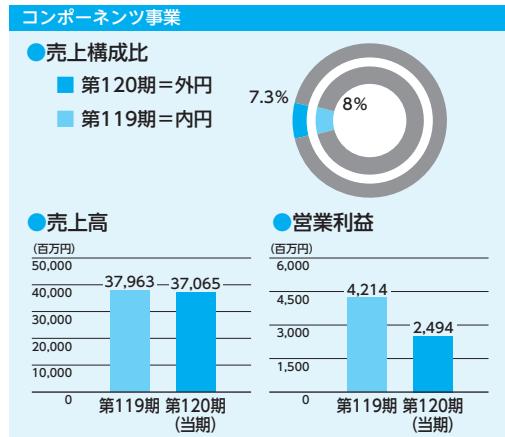
## コンポーネンツ事業

当セグメントにおける主な製品は、LED、液晶等です。

関連する市場の動向については、LED照明市場は増加、AV家電市場と車載市場は横ばいとなりました。

このような市場環境のもと、当社グループのコンポーネンツ事業は、中国及びアジアにおける日本車の販売不振による影響を受けました。また、在庫の適正化を目的に棚卸資産の処分を行った影響を受けました。

その結果、当連結会計年度におけるコンポーネンツ事業の売上高は370億6千5百万円(前期比2.4%減)、営業利益は24億9千4百万円(前期比40.8%減)となりました。



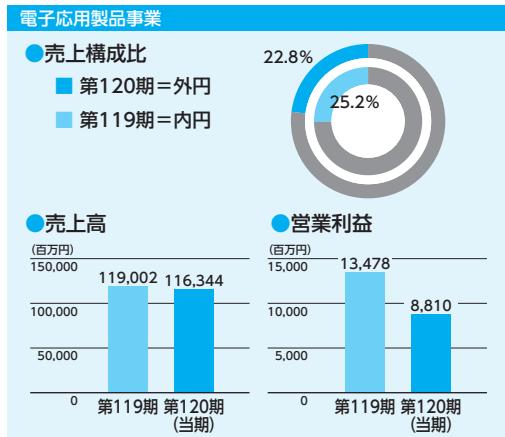
## 電子応用製品事業

当セグメントにおける主な製品は、液晶用バックライト、操作パネル、LED照明、電子基板等です。

関連する市場の動向については、LED照明市場及びPC・タブレット市場が増加となる一方で、車載インテリア市場は微減、OA市場は減少となりました。

このような市場環境のもと、当社グループの電子応用製品事業は、主に米州において自動車用ランプの制御等に用いる電子基板やパネル製品の増加、及び為替によるプラスの影響があったものの、中国及びアジアにおける日本車の販売不振、並びにPC用バックライトの価格調整による影響を受けました。また、在庫の適正化を目的に棚卸資産の処分を行った影響を受けました。

その結果、当連結会計年度における電子応用製品事業の売上高は1,163億4千4百万円(前期比2.2%減)、営業利益は88億1千万円(前期比34.6%減)となりました。



## [2] 資金調達の状況

当連結会計年度において、第6回国内無担保普通社債(200億円)の発行、第7回国内無担保普通社債(200億円)の発行をいたしました。

## [3] 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、480億8千9百万円で、その内訳は次のとおりであります。

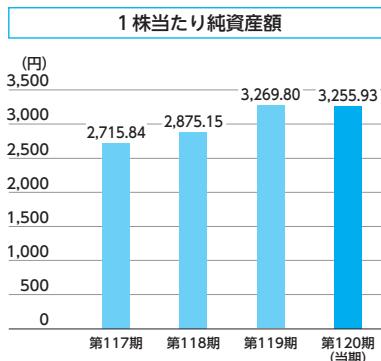
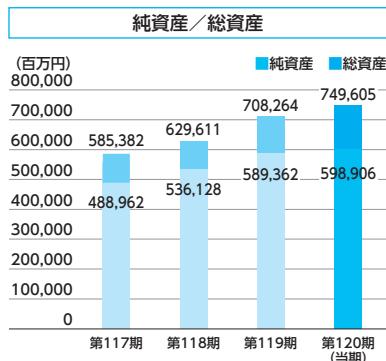
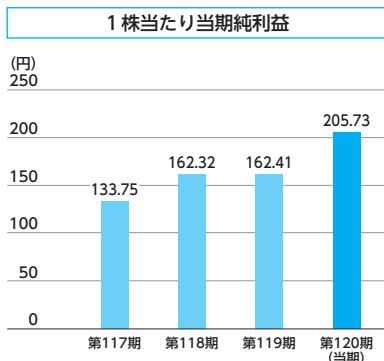
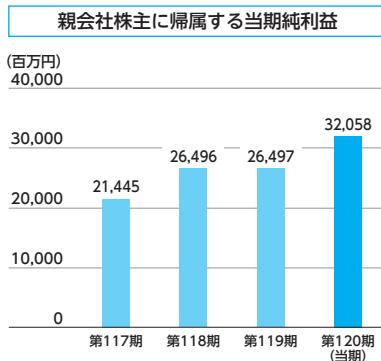
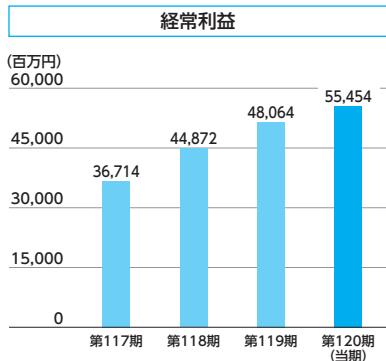
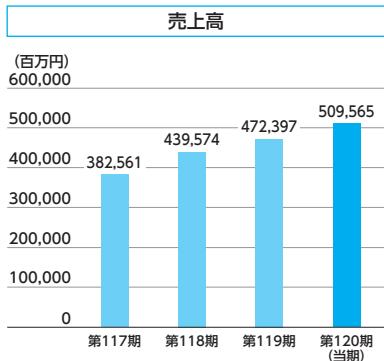
投 資 区 分	金 額
自動車機器事業	29,566百万円
コンポーネンツ事業	3,136
電子応用製品事業	7,323
その他	63
全 社	8,000
合 計	48,089

(注) 全社は、基礎的試験研究活動及び管理部門に係る設備投資額であります。

#### (4) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第117期 (2021.4-2022.3)	第118期 (2022.4-2023.3)	第119期 (2023.4-2024.3)	第120期(当期) (2024.4-2025.3)
売上高(百万円)	382,561	439,574	472,397	509,565
経常利益(百万円)	36,714	44,872	48,064	55,454
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	21,445	26,496	26,497	32,058
1株当たり当期純利益(円)	133.75	162.32	162.41	205.73
総資産(百万円)	585,382	629,611	708,264	749,605
純資産(百万円)	488,962	536,128	589,362	598,906
1株当たり純資産額(円)	2,715.84	2,875.15	3,269.80	3,255.93

- (注) 1. 第117期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第117期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
2. 第119期より、技術提供先からの技術提供収入の表示方法を営業外収益から売上高に変更し、第118期の数値について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。



## (5) 対処すべき課題

今後の世界経済は、雇用・所得環境が改善する中、各種政策の効果により、景気の緩やかな回復が続くことが期待されています。しかしその一方で、物価上昇や人件費の高騰、中国市場の低迷及び米国の通商政策等、依然として様々なリスクが存在しています。

このような環境のもと、当社グループでは、2023年度から「安全安心を実現し社会に貢献している～光の力で夢を現実に変える～」を指針として、第Ⅷ期中期3ヶ年経営計画をスタートさせました。これは、2020年に策定した「スタンレーブループ第3長期経営目標」で示されている3ヶ年ごとの経営計画に、2030年に想定される外部環境を考慮したバックキャスティングによる視点を加えて策定したものです。その中の3つの大きなテーマは、以下のとおりです。

### 1. T A D A S 思想のものづくり

あらゆる人々に安全安心を届けたいという思いから生まれた思想が「T A D A S」です。全ての機能を無駄にすることなく使い切る、というT A D A S思想のもと、あらゆる人々が価値を享受できる価格を実現し、「安くて良いもの」を社会へ提供していきます。

### 2. 光の独自技術で新市場開拓

悪天候時の運転の安全性を向上させる車載用ランプシステムや、非可視光を用いた製品など、光の価値を追求した独自の技術によって、他社との差別化を明確に図り、新たな製品を生み出し、新市場を開拓していきます。

### 3. One Stanleyでスピードのある挑戦

世界中の当社グループ社員が一丸となって、同じベクトルで挑戦し、成果を出していく姿がOne Stanleyです。One Stanleyとなることで、スピードのある価値提供をグローバルで実現していきます。

当社グループの経営指標としては、2023年度からスタートしました第Ⅷ期中期3ヶ年経営計画を2024年5月にアップデートし、2026年3月期において売上高5,900億円、営業利益率10.5%（責任利益10%）、R O E 8 %の達成を目標としております。しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境は、第Ⅷ期中期3ヶ年経営計画策定期とは著しく変化しており、様々なリスクが存在しております。当社グループとしては、第Ⅸ期中期3ヶ年経営計画に向け、自動車機器事業の持続的な成長及び生産革新による合理化に加え、資本効率を重視したバランスシートコントロール等に取り組んでまいります。

株主の皆さんにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

## [6] 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループの事業セグメントと主要製品の名称は次のとおりであります。

自動車機器事業……自動車用照明製品  
コンポーネンツ事業……電子デバイス製品  
電子応用製品事業……電子応用製品  
その他の……その他

## [7] 企業集団の主要拠点等

### ① 主要な営業所及び工場

当 社 本 社	東京都目黒区
国内 営 業 拠 点 等	当社 大阪支店（大阪府）、名古屋支店（愛知県）、狭山営業所（埼玉県）、朝霞事業所（埼玉県）、鈴鹿営業所（三重県）
国 内 生 产 拠 点 等	当社 秦野製作所（神奈川県）、岡崎製作所（愛知県）、浜松製作所（静岡県）、広島製作所（広島県）、山形製作所（山形県） (株)スタンレー鶴岡製作所（山形県）
海 外 営 業 ・ 生 产 拠 点 等	Stanley Electric Holding of America, Inc. (米国)、 Stanley Electric U.S. Co., Inc. (米国)、II Stanley Co., Inc. (米国)、 Stanley Electric do Brasil Ltda. (ブラジル)、 Stanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V. (メキシコ)、 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. (タイ)、 斯坦雷電気(中国)投資有限公司（中国）、 天津斯坦雷電氣有限公司（中国）、天津斯坦雷電氣科技有限公司（中国）、 廣州斯坦雷電氣有限公司（中国）
研 究 開 発 拠 点 等	当社 技術研究所（神奈川県）、宇都宮サテライトセンター（栃木県）、 横浜サテライトセンター（神奈川県）、横浜技術センター（神奈川県）、 みなとみらいテクニカルセンター（神奈川県）、 秦野テクニカルセンター（神奈川県）

- (注) 1. 2025年4月1日付で、山形製作所を鶴岡製作所 鶴岡工場 第二工場と名称変更しております。  
2. 2025年4月1日付で、当社を存続会社、(株)スタンレー鶴岡製作所を消滅会社とする吸収合併を行っております。これに伴い、(株)スタンレー鶴岡製作所は、当社の鶴岡製作所 鶴岡工場 第一工場として稼働しております。  
3. 2024年3月から技術研究所の再構築（建て替え）をしております。

## ② 企業集団の使用人の状況

事業セグメントの名称	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
自動車機器事業	11,596名	1,692名
コンポーネンツ事業	1,015	△219
電子応用製品事業	2,336	△189
その他の社	240	△122
全 合 計	3,394	641
	18,581	1,803

- (注) 1. 使用人数は就業者数であります。  
 2. 全社は、基礎的試験研究活動及び管理部門に係る使用人であります。  
 3. 使用人数が前連結会計年度と比べて1,803名増加しましたのは、主にThai Stanley Electric Public Co., Ltd.を連結子会社化したためであります。

## [8] 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

名 称	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)スタンレー鶴岡製作所	100.0%	コンポーネンツ製品の製造
Stanley Electric Holding of America, Inc. (米国)	100.0	Stanley Electric U.S. Co., Inc., II Stanley Co., Inc., HexaTech, Inc., Stanley Electric Sales of America, Inc. Stanley-Angstrom Electric da Amazonia Ltda. の持株会社
Stanley Electric do Brasil Ltda. (ブラジル)	96.3	自動車機器製品の製造販売
Stanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V. (メキシコ)	100.0	自動車機器製品の製造販売 電子応用製品の製造販売
Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. (タイ)	49.4	自動車機器事業の製造販売
天津斯坦雷電氣科技有限公司 (中国)	100.0	自動車機器製品の設計開発
斯坦雷電氣(中国)投資有限公司 (中国)	100.0	蘇州斯坦雷電氣有限公司、深圳斯坦雷電氣有限公司、天津斯坦雷電氣有限公司、武漢斯坦雷電氣有限公司、広州斯坦雷電氣有限公司、上海斯坦雷電氣有限公司、斯坦雷電氣貿易(深圳)有限公司の持株会社

- (注) 2025年4月1日付で、当社を存続会社、(株)スタンレー鶴岡製作所を消滅会社とする吸収合併を行っておりまます。

## [9] 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

## [10] 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆さまに対しては、安定した配当の維持及び適正な利益還元を基本としています。内部留保金につきましては、中長期的な展望に立った新製品・新事業の開発及び経営体制の効率化等企業価値を高めるための投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

当社の配当金につきましては、「第Ⅷ期 中期3ヶ年経営計画」における財務戦略の中でも、安定した配当の維持及び適正な利益還元を基本としており、連結配当性向30%以上を目標としております。当期の期末配当金につきましては、1株当たり40円とし、当中間配当金の1株当たり32円と合わせて年間配当金は72円となります。

当社では、株主還元の充実、及び資本効率の向上を図るため、当期において、2024年7月29日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月13日から2025年2月5日までの期間に299億9千9百万円(1,132万株)の自己株式取得を実施いたしました。また、2024年8月9日に98億6千9百万円(370万株)、2025年3月14日に411億6千2百万円(1,550万株)の自己株式の消却を行っております。

なお、次期の配当金については、安定した配当の維持及び資本効率を重視した適正な利益還元を基本とし、株主資本配当率(DOE)3.5%または連結配当性向40%のいずれか高い方を採用することに変更いたします。

## [11] その他企業集団の現況に関する重要な事項

2023年12月に、当社のアジア大洋州グループ会社において悪意ある第三者による虚偽の指示に基づき資金を流出させる事態が発生いたしました。当社は資金流出発覚後、関係各国の検査機関に対し被害の報告を行いました。検査に全面的に協力するとともに第三者から構成される調査委員会を組成し、委員会による報告を踏まえた、以下の再発防止策とグループガバナンス・コンプライアンス体制強化を展開いたしました。

- ・送金システムの強化による、二度と発生させない仕組みの構築
- ・詐欺事案に限定することなく、「会社を対象とした犯罪事象」をリスクに追加し、迅速な情報の共有・展開することによる未然防止
- ・『スタンレーブループ行動規範』遵守のための徹底教育による、コンプライアンス意識の向上

なお当社は、流出した資金の一部回収を実施中です。また、本事案の関係者に対する一定の処分を実施するとともに、役員報酬の自主返上を受諾することといたしました。

## 2. 株式に関する事項

### [1] 発行可能株式総数

750,000,000株

### [2] 発行済株式の総数

152,000,000株

(注) 2024年8月9日付及び2025年3月14日付をもって自己株式を消却したことにより、「発行済株式の総数」が前事業年度末に比べて19,200,000株減少しております。

### [3] 当事業年度末の株主数

9,182名

### [4] 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19,843千株	13.31%
本田技研工業株式会社	16,735	11.22
株式会社C&I Holdings	8,453	5.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,147	5.46
株式会社三井住友銀行	7,417	4.97
日本生命保険相互会社	6,886	4.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMMUNICATIONS 505001	5,477	3.67
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	5,440	3.65
JPMORGANCHASE BANK 385864	4,122	2.76
BNYMSANVASAGENT/CLIENTSLUXUCITSNONTREATY1	3,605	2.42

(注) 持株比率は自己株式(2,887千株)を控除して計算しております。

## [5] 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当事業年度中に交付した株式の内容は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（譲渡制限付株式）であり、その交付状況は次のとおりであります。

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 23,100株	6名
社 外 取 締 役	当社普通株式 一	一
監 査 役	当社普通株式 一	一

## [6] その他株式に関する重要な事項

当事業年度中において、会社法第459条第1項の規定による定款授權に基づく取締役会決議により取得した自己株式

- ① 普通株式 11,325,600株
- ② 取得価額の総額 29,999,869千円
- ③ 取得を必要とした理由 株主還元の充実、及び資本効率の向上を図るため。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

ストックオプションとしての新株予約権

名称	第10回新株予約権	第11回新株予約権
発行決議の日	2020年8月24日	2021年7月26日
保有人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名
新株予約権の数	120個	150個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 12,000株	当社普通株式 15,000株
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない
新株予約権の行使価額	1株当たり3,168円	1株当たり2,798円
新株予約権の行使期間	2023年4月1日から 2026年3月31日まで	2024年4月1日から 2027年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	

名称	第12回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議の日	2022年10月31日	2023年7月28日
保有人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名
新株予約権の数	250個	250個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 25,000株	当社普通株式 25,000株
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない
新株予約権の行使価額	1株当たり2,895円	1株当たり2,609円
新株予約権の行使期間	2025年4月1日から 2028年3月31日まで	2026年4月1日から 2029年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、執行職、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### [1] 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	貝 住 泰 昭	技術担当	
常務取締役	上 田 啓 介	コーポレート担当、コンプライアンス・企業倫理担当、日本関係会社担当	
常務取締役	高 野 一 樹	営業担当、人事担当、米州担当	
取 締 役	留 岡 達 明	生産担当、中国担当、生産統括本部 金型生産本部長	
取 締 役	大 木 聰	品質担当、欧州担当	
取 締 役	近 藤 智 広 (通称名: 太田智広)	購買担当、アジア・大洋州担当、購買本部長	
取 締 役	森 正 勝		国際大学特別顧問・名誉教授、株式会社ファーストリテイリング社外監査役
取 締 役	河 野 宏 和		慶應義塾大学名誉教授・特任教授、横浜ゴム株式会社社外取締役 監査等委員、一般社団法人 日本ビジネススクール・経営人財育成推進機構副会長
取 締 役	竹 田 陽 三		三櫻工業株式会社代表取締役会長・CEO
取 締 役	鈴 木 智 子		一橋大学大学院経営管理研究科 国際企業戦略専攻教授、エムスリー株式会社社外取締役 監査等委員
常勤監査役	下 田 浩 二		
常勤監査役	永 野 浩 一		
監 査 役	網 谷 充 弘		一橋綜合法律事務所パートナー 弁護士、株式会社ハブ社外監査役、株式会社シグマクシス・ホールディングス社外取締役 監査等委員
監 査 役	上 平 光 一		株式会社タックスネットワーク 代表取締役、株式会社S.T.I フードホールディングス社外取締役
監 査 役	横 田 絵 理		慶應義塾大学商学部教授、慶應義塾大学大学院商学研究科委員長、東リ株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち森正勝、河野宏和、竹田陽三及び鈴木智子の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち網谷充弘、上平光一及び横田絵理の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 上平光一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2024年6月27日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって、田辺徹氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 2024年6月27日開催の第119回定時株主総会におきまして、近藤智広（通称名：太田智広）氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 当社は、社外取締役の森正勝、河野宏和、竹田陽三及び鈴木智子並びに社外監査役の網谷充弘、上平光一及び横田絵理の7氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度末日後に次のとおり取締役の地位・担当の異動がありました。

【地位の異動】(2025年4月1日付)

氏 名	異 動 前	異 動 後
高 野 一 樹	常務取締役	専務取締役

【担当の異動】(2025年4月1日付)

地 位	氏 名	異 動 前	異 動 後
常務取締役	上 田 啓 介	コーポレート担当、コンプライアンス・企業倫理担当、日本関係会社担当	電子生産担当、経理・財務担当、サステナビリティ担当、日本関係会社担当
取 締 役	留 岡 達 明	生産担当、中国担当、生産統括本部 金型生産本部長	自動車生産担当、S N A P 担当、中国担当
取 締 役	大 木 聰	品質担当、欧州担当	特命事項担当
取 締 役	近 藤 智 広 (通称名:太田智広)	購買担当、アジア・大洋州担当、購買本部長	購買担当、金型担当、アジア・大洋州担当

8. 森正勝氏は、2025年3月28日付でキリンホールディングス株式会社社外取締役を退任いたしました。  
 9. 鈴木智子氏は、2024年9月1日付で株式会社ローソン社外取締役を退任いたしました。

## [2] 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の全ての取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約は、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求や、一定

金額に至らない損害については填補の対象としないこと等により、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

### (3) 当事業年度に係る役員の報酬等

#### ① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を含む)	11名	243百万円	220百万円	75百万円	538百万円
監査役 (社外監査役を含む)	5	86百万円	一千万円	一千万円	86百万円
計 (上記のうち社外役員分)	16 (7)	330百万円 (60百万円)	220百万円 (一千万円)	75百万円 (一千万円)	625百万円 (60百万円)

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分が含まれております。
2. 業績連動報酬の額は、賞与に係る当事業年度中の費用計上額であります。なお、業績連動報酬の額又は数の算定方法、その算定の基礎として選定した業績指標及び当該業績指標を選定した理由は、「②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」及び「③取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する事項」に記載のとおりであります。また、当事業年度を含む当該業績指標に関する実績は、「1. [4] 企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬の額は、業績連動報酬のうち、株主価値連動報酬として付与した譲渡制限付株式及び通常型ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。なお、当該譲渡制限付株式の内容及び交付状況は、「2. [5] 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載のとおりであります。当事業年度において新株予約権は交付されておりません。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

決議年月日	決議内容	対象役員の員数
2007年6月26日 第102回定時株主総会	・取締役の報酬限度額は、年額900百万円以内とする。	10名
	・監査役の報酬限度額は、年額140百万円以内とする。	5
2010年6月29日 第105回定時株主総会	・取締役の報酬限度額年額900百万円とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する通常型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等を、年額40百万円以内とする。	9
2018年6月26日 第113回定時株主総会	・取締役の報酬限度額年額900百万円の範囲内で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の枠を年額100百万円以内とする。	8

- (注) 対象役員の員数は、株主総会の決議がされた時点において、それらの定めの対象とされていた会社役員の員数を記載しております。

③ 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する事項

**基本方針**

当社は、取締役及び監査役（以下、役員）の報酬等に関する方針について、役員報酬等を公平かつ適正に定めることを目的として、下記のとおり、取締役については指名・報酬委員会に相当する任意の委員会であるガバナンス委員会への諮問・答申を経て取締役会で決定、監査役については監査役会で決定しております。

- (a) 株主をはじめとするステークホルダーから見て客観性のある報酬体系とする。
- (b) 業務執行責任を明確にするため、一部業績に連動した報酬体系とする。
- (c) 経済動向、当社経営環境、業績結果、中長期的な企業価値との連動、外部専門機関による役員報酬調査データに基づく他社水準等に照らして適正な決定を行う。

**役員報酬制度の全体像について**

役員報酬は、下記体系により構成され、それぞれ設定した係数により算定することとしております。

	金銭報酬	非金銭報酬
その他の報酬	固定報酬	なし
業績連動報酬	賞与	株主価値連動報酬 通常型ストックオプション

- (a) 株主価値連動報酬として、取締役（社外取締役を除く）に対し、株価上昇、株主価値向上、及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に譲渡制限付株式制度を導入する。
- (b) 取締役（社外取締役を除く）及び管理者に対し、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、通常型ストックオプションとして新株予約権を無償で付与する。
- (c) 社外取締役及び監査役の報酬は、独立性の確保の観点から固定報酬のみとする。
- (d) 支給時期においては、固定報酬は毎月支給し、それ以外は一定時期に支給（割当て）する。

**各報酬種別の個人別の報酬並びに割合の決定に関する方針**

当社の役員の固定報酬は、役位、責務等を総合的に勘案して算定するものとしております。

当社の役員の業績連動報酬（非金銭報酬含む）は、役員報酬を公平かつ適正に定めることを目的として、株主価値連動報酬については主に会社業績により、賞与の枠については当期純利益と役員賞与算定係数を基に、通常型ストックオプションについては主に株価により、それぞれ算定し、その割合については、中長期視点での企業経営が重要と考え、企業価値向上へ向けて取締役の貢献意欲を高めること、株主利益追求の観点を十分に考慮して決定することとしております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役が取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

なお、委任を受けた者の氏名並びに取締役の個人別の報酬等の内容を決定した日における地位及び担当は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
貝 住 泰 昭	代表取締役社長	技術担当

その権限の内容は、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合を考慮のうえ、所定の算定方式に則り各取締役への配分額を決定するものであります。当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職務執行状況による評価を考慮して決定を行うには、代表取締役が最も適しているためであります。

また、委任された権限が適切に行使されるようにするための措置として、代表取締役が取締役の個人別の報酬等の内容について、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会であるガバナンス委員会に諮問し答申を得ており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### [4] 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	森 正 勝	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、株主利益を念頭に置いて、長年にわたるコンサルティング会社経営者としての経験に基づき、専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、内部統制の強化と中長期的な企業価値向上に資する幅広い提言を行っております。
取締役	河野 宏和	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、株主利益を念頭に置いて、経営工学を専門とする経営管理に関する経験に基づき、専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、内部統制の強化と中長期的な企業価値向上に資する幅広い提言を行っております。
取締役	竹田 陽三	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、株主利益を念頭に置いて、長年にわたる企業経営者としての経験に基づき、専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、内部統制の強化と中長期的な企業価値向上に資する幅広い提言を行っております。
取締役	鈴木 智子	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、株主利益を念頭に置いて、B to Cをはじめとする経営管理に関する経験に基づき、専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、内部統制の強化と中長期的な企業価値向上に資する幅広い提言を行っております。
監査役	網谷 充弘	当事業年度開催の取締役会13回全て及び監査役会14回全てに出席し、株主利益を念頭に置いて、主に弁護士としての経験に基づき、専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査機能を十分に発揮しております。
監査役	上平 光一	当事業年度開催の取締役会13回全て及び監査役会14回全てに出席し、株主利益を念頭に置いて、主に公認会計士としての経験に基づき、専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査機能を十分に発揮しております。

区分	氏名	主な活動状況
監査役	横田 絵理	当事業年度開催の取締役会13回全て及び監査役会14回全てに出席し、株主利益を念頭に置いて、主に管理会計を専門とする経営管理に関する経験に基づき、専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査機能を十分に發揮しております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月27日開催の第101回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

#### 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### (5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	101百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	123百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画の内容と前期の監査実績や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持するために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務に対する対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、Stanley Electric Holding of America, Inc.、Stanley Electric do Brasil Ltda.、Stanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V.、Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.、天津斯坦雷電気科技有限公司、斯坦雷電氣（中国）投資有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、解任いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

<業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要>

### [1] 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会はコーポレートガバナンスを一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守態勢の確立に努める。

監査役会により内部統制システムの機能と有効性を監査する。

### [2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報として、取締役会等主要会議体の議事録、社内稟議、各種契約書等を「文書管理規定」等の社内規定に基づき保管責任者、保管期間等を定め、文書又は電磁的情報により記録し、保存する。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書又は電磁的記録を閲覧することができるものとする。

情報の漏洩・滅失・紛失を防止するとともに情報の漏洩・滅失・紛失時の対応策を講じるため、情報セキュリティ体制を構築し、規定等に基づき管理、運用、監査を実施する。

### [3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を体系的に定める「リスク管理規定」を制定し、「リスク管理委員会」を設置し、代表取締役のもとにリスク管理体制を構築する。

「リスク管理委員会」は、企業を取り巻く危険やリスクに迅速かつ的確に対処するよう努めるとともに、取締役及び監査役に直ちに情報が伝わる仕組みを構築する。

### [4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

スタンレーブループ共有の基本的価値観である『スタンレーブループビジョン』を目指して達成すべき10年間の目標として「スタンレーブループ第3長期経営目標」を策定し、さらにその中期的な目標として中期3ヶ年経営計画及び毎年の単年度経営計画を策定し、期毎に目標のレビューを実施し、結果をフィードバックすることにより業務の効率性を確保するシステムを採用する。目標を達成するためのグループの体制として、各機能に「役割と責任」を明確にし戦略実行を加速するため本部制を採用する。

当社の取締役は、当社グループ事業に精通し、「取締役会規則」に則って取締役会での慎重な議論を経て事業経営に関する迅速かつ適切な経営判断を行う。

全社的に影響を及ぼす重要な事項については、取締役会に諮る以前に多面的な検討を経て慎重に決定するために、主な取締役で経営会議を組織し、審議する。

これらの決裁体制により適正かつ効率的な意思決定を行う。

## [5] 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、『スタンレーブループ行動規範』を制定し、役員及び使用人がその行動を律するために従うべき規範とする。

『スタンレーブループ行動規範』では、法令、社内の規則・規定等に限ることなく、企業倫理（企業活動において守るべき社会から要請される社会・道徳規範）を対象とする。

『スタンレーブループ行動規範』を実効あるものとするために、企業倫理・法令遵守態勢として「企業倫理規定」を定め、企業倫理を所管する取締役を選任し、企業倫理委員会を組織するとともに、社内主要組織の長及び関係会社社長を企業倫理管理責任者として定める。

企業倫理委員会は、法令違反事案への対応、企業倫理・法令遵守管理方針の立案、企業倫理・法令遵守状況の検証、社内教育等を行う。

使用人等の法令違反行為等に関する内部通報制度として、企業倫理改善提案窓口を外部の弁護士事務所等に設置する。同窓口では、通報した使用人等を保護しながら、通報による正当な指摘・意見を把握し、適切な処置を行う。

企業倫理委員会は、企業倫理管理責任者から定期、不定期に活動報告を受けるとともに、企業倫理・法令遵守に関して取締役会及び監査役会に報告する。

## [6] 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『スタンレーブループ行動規範』を当社グループ共通に適用する規範とする。

企業倫理改善提案窓口を当社及び子会社使用人全員が利用できるものとする。

日常業務で発生する法令等に関する課題等については、当社の所管部門に対し子会社から問合せを実施できる体制とし、各社の企業倫理・法令遵守に活用する。

グループで共通に留意すべき企業倫理・法令遵守に関する事象については、当社の所管部門から子会社に対して、情報提供等を実施するとともに、相互に情報交換を行う。

当社及び子会社の業務運営状況を把握し、その改善を図るため、コーポレートガバナンス部を代表取締役直属の組織として設置し、内部監査を担当させ、その結果を代表取締役及び監査役会に報告させる。

「リスク管理委員会」は、グループ全体を取り巻く具体的なリスクを予見し、そのリスクがもたらす損失を予防するための対策を定めることに加え、危機が発生した場合には安全を確保し、損失を最小限にとどめるための事後処理対策、再発防止策などを効果的かつ効率的に講じることによって、事業の継続と安定的発展を確保する。

当社と子会社間の取引にあっては、グループ外の企業との取引と同様に、相互の利益を尊重して契約審査、価格決定手順等を規定等に従って実施する。

子会社の株主総会議案に対しては、その適法性、妥当性、効率性の観点から取締役会及び経営会議で慎重に審議のうえ、議決権行使する。

取締役の中から子会社ごとに主管取締役を選定し、子会社の業務遂行の効率性、適正性を指導・監督するとともに、子会社の業務遂行状況その他の重要な事項について子会社から報告を受け、必要に応じて、取締役会等の重要な会議に報告する。

当社グループの監査役の連携を強化するため、関係会社監査役連絡会を定期的に開催する。

当社グループは反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係

を遮断する。反社会的勢力及び団体への対応は総務部が統括部門となり、所轄の警察署、顧問弁護士との連携を強化し情報収集に努める。

**[7] 監査役の職務の補助使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

コーポレートガバナンス部に所属する使用人の一部を監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人として選定する。

当該使用人の任命・解雇・配転等の人事異動を行う場合、及び当該使用人を懲罰に処する場合には、事前に監査役と協議する。

監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人の業務については、監査役が当該業務を担当する使用人に対し、直接指揮命令することができる。

**[8] 監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

取締役は、①経営会議で決議された事項、②当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、③毎月の経営状況、事業の遂行状況及び財務状況に関する事項、④内部監査及びリスク管理に関する事項、⑤重大な法令、定款違反に関する事項、⑥その他企業倫理・法令遵守上重要な事項について、使用人は、上記②、⑤及び⑥の事項について、監査役又は監査役会に対して当該事項を遅滞なく報告するものとする。

子会社の取締役、監査役、使用人等は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令、定款違反に関する事項、その他企業倫理・法令遵守上重要な事項について、当社の監査役又は監査役会に直接又は当社の関係部門を通じて遅滞なく報告するものとする。

監査役又は監査役会への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役職員に周知する。

**[9] 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**[10] その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、監査役会において監査の方針、監査計画、監査の方法等その職務を遂行するうえで必要と認めた事項を定めるものとする。

監査役会は、内部統制の実施状況を監査するために、いつでもコーポレートガバナンス部、総務部、経理部その他必要な部門を担当する取締役及び使用人から報告を受けることができるものとする。

監査役は、経営会議等の重要な会議に出席できるものとする。

監査役会は代表取締役と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めるものとする。

監査役会は代表取締役及び取締役会に対して、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及び結果について適宜説明するものとする。

監査役会は、定期に会計監査人と会合をもち、会計監査の状況等について報告を求めるものとする。

#### <業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要>

当社は、上記業務の適正を確保するための体制等の整備とその適切な運用に努めております。

コンプライアンスについては、『スタンレーブループ行動規範』に基づき、担当部署にてコンプライアンスに関する教育を実施するとともに、弁護士を招いて研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。また、使用人等の法令違反行為等に関する内部通報制度として、企業倫理改善提案窓口を外部の弁護士事務所等に設置しており、通報した使用人等を保護しながら、適切な処置を実施しております。

情報の保存及び管理については、「文書管理規定」等の社内規定に基づき契約書等を適切に保存及び管理をしており、取締役会議事録についても適正に記録・作成し、保存及び管理をしております。

リスク管理については、当社各部門及び当社グループ各社からリスクが報告される体制を構築し、当社及び当社グループに関わるリスクの認識、分析を行い、適切な対応を行っております。2023年12月に、当社のアジア大洋州グループ会社において悪意ある第三者による虚偽の指示に基づき資金を流出させる事態が発生いたしました。当社は資金流出発覚後、関係各国の検査機関に対し被害の報告を行いました。検査に全面的に協力するとともに第三者から構成される調査委員会を組成し、委員会による報告を踏まえた、以下の再発防止策とグループガバナンス・コンプライアンス体制強化を展開いたしました。

- ・送金システムの強化による、二度と発生させない仕組みの構築
- ・詐欺事案に限定することなく、「会社を対象とした犯罪事象」をリスクに追加し、迅速な情報の共有・展開することによる未然防止
- ・『スタンレーブループ行動規範』遵守のための徹底教育による、コンプライアンス意識の向上

なお当社は、流出した資金の一部回収を実施中です。また、本事案の関係者に対する一定の処分を実施するとともに、役員報酬の自主返上を受諾することといたしました。

取締役会では、法令、定款に定められた事項、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の意思決定をするとともに、取締役の業務執行の監視・監督を行っております。なお、当事業年度においては取締役会を13回開催いたしました。

子会社の管理については、子会社ごとの主管取締役が子会社の事業活動を把握し、適切な指導・監督をするとともに子会社の業務遂行状況その他の重要な事項について報告を受け、必要に応じて当社の取締役会等の重要な会議に諮っております。

監査体制については、監査役が監査役会において定めた監査役監査基準及び監査計画に則り、取締役会やその他の重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的な会合をもち、取

締役等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役等に業務の執行状況の報告を求め、業務及び財産の状況を調査しております。また、会計監査人とも定期的に会合をもち、会計監査等について報告を受けております。なお、当事業年度においては監査役会を14回開催いたしました。内部監査については、コーポレートガバナンス部が独立した専任組織として、内部統制の有効性、コンプライアンス等の観点から当社グループの業務全般を監査しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	219,514	支払手形及び買掛金	40,995
受取手形及び売掛金	77,368	一  収 手 形 債 務	1,619
有価証券	100	未払法人税等	4,535
棚卸資産	55,498	製品保証引当金	7,360
その他の	37,611	賞与引当金	5,892
貸倒引当金	△ 54	役員賞与引当金	286
流動資産合計	390,038	流動負債合計	30,325
固定資産		固定負債	
有形固定資産		社員一収支債	40,000
建物及び構築物	78,208	延税金負債	2,956
機械装置及び運搬具	78,381	役員退職慰労引当金	13,024
工具、器具及び備品	16,714	その他引当金	24
土地	25,774	退職給付に係る負債	28
リース資産	2,997	資産除去債務	2,980
建設仮勘定	33,529	その他の	483
有形固定資産合計	235,606	固定負債合計	184
無形固定資産		(純資産の部)	
のれん	5,258	株主資本	
その他の	4,745	資本金	30,514
無形固定資産合計	10,003	資本剰余金	19,097
投資その他の資産		益剰余金	358,372
投資有価証券	77,828	自己株式	△ 7,668
退職給付に係る資産	6,508	株主資本合計	400,316
繰延税金資産	7,036	その他の包括利益累計額	
その他の	22,583	その他有価証券評価差額金	31,735
投資その他の資産合計	113,956	為替換算調整勘定	51,001
固定資産合計	359,566	退職給付に係る調整累計額	2,445
資産合計	749,605	その他の包括利益累計額合計	85,183

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 売	上 原 高 価 値		509,565
売 費 及 び 一 利 益 費 益			403,892
販 売 営 業 外 収 益	原 利 理		105,672
受 取 利 息 及 び 配 当 金 益	利 管 理		56,669
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	理 費 費		49,002
そ の の 利 益			
営 業 外 費 用	高 価 値		9,682
支 払 替 の 利 差	原 利 理		
為 そ 経 常 利 益	利 管 理		
特 別 利 益	理 費 費		3,230
固 定 資 産 売 却 益	高 価 値		55,454
投 資 有 価 証 券 売 却 益	原 利 理		
負 負 の の れ ん 発 生 益	利 管 理		
子 会 社 清 算 益	理 費 費		
特 別 損 失	高 価 値		14,296
段 階 取 得 に 係 る 差 損	原 利 理		
減 減 損 産 損	利 管 理		
固 定 資 産 除 却 損	理 費 費		
事 業 構 造 改 善 損	高 価 値		
特 別 别 退 職 損	原 利 理		
棚 卸 資 産 廃 弃 損	利 管 理		
退 職 給 付 制 度 終 了 損	理 費 費		
従 業 員 住 宅 積 立 金 損	高 価 値		
特 別 别 調 査 費	原 利 理		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	利 管 理		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	理 費 費		16,720
法 人 税 等 調 整 額	高 価 値		53,030
当 期 純 利 益	原 利 理		
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	利 管 理		12,670
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	理 費 費		40,360
			8,301
			32,058

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			新 株 予約権	非 支 配 株主持分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剩 余 金	利 益 剩 余 金	自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額			
当 期 首 残 高	30,514	29,669	386,872	△28,862	418,194	44,860	58,233	3,122	388	64,564	589,362
当 期 変 動 額											
剰余金の配当	—	—	△9,533	—	△9,533	—	—	—	—	—	△9,533
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	32,058	—	32,058	—	—	—	—	—	32,058
自己株式の取得	—	—	—	△30,004	△30,004	—	—	—	—	—	△30,004
自己株式の処分	—	—	3	147	150	—	—	—	—	—	150
自己株式の消却	—	—	△51,032	51,032	—	—	—	—	—	—	—
新株予約権の行使	—	—	3	18	21	—	—	—	—	—	21
連結範囲の変動	—	△11,285	—	—	△11,285	—	—	—	—	—	△11,285
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減	—	713	—	—	713	—	—	—	—	—	713
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純 額)	—	—	—	—	—	△13,124	△7,231	△676	4	48,450	27,422
当 期 変 動 額 合 計	—	△10,572	△28,500	21,193	△17,878	△13,124	△7,231	△676	4	48,450	9,543
当 期 末 残 高	30,514	19,097	358,372	△7,668	400,316	31,735	51,001	2,445	392	113,014	598,906

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	39社
主要な連結子会社の名称	(株)スタンレー鶴岡製作所、Stanley Electric U.S. Co., Inc., II Stanley Co., Inc.、Stanley Electric Holding of America, Inc., Stanley Electric do Brasil Ltda., Stanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V., Thai Stanley Electric Public Co., Ltd., 天津斯坦雷電氣有限公司、天津斯坦雷電氣科技有限公司、 広州斯坦雷電氣有限公司、斯坦雷電氣(中国)投資有限公司
	当連結会計年度において取得したThai Stanley Electric Public Co., Ltd.及びStanley-Angstrom Electric da Amazonia Ltda.を連結の範囲に含めております。
	なお、前連結会計年度において連結子会社であった(株)スタンレー伊那製作所は、当連結会計年度中に清算が結了したため、連結の範囲より除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社数及び名称

2社  
Hella-Stanley Holding Pty Ltd、Lumax Industries Ltd.

当連結会計年度において、Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.を連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

##### ② 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

Sirivit-Stanley Co., Ltd.  
持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券 … 債却原価法（定額法）  
その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

b デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ … 時価法

c 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。

- b 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - c リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。  
なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- a 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - b 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えるため、主として支給見込額基準により計上しております。
  - c 役員賞与引当金  
役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
  - d 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度未支給額を計上しております。
  - e 製品保証引当金  
製品保証に伴う費用の支出に備えるため、個別に算出した発生見込額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社は、自動車機器製品、コンポーネンツ製品、電子応用製品の製造販売を主な内容として、事業活動を展開しております。
- 当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、顧客に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。
- 取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を見積り、控除した金額で算定しております。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- a 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超過している場合には、退職給付に係る資産に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

b グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 2. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	自動車 機器事業	コンポー ネンツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注)	
売上高 顧客との契約から生じる収益	438,473	19,344	51,742	4	509,565
外部顧客への売上高	438,473	19,344	51,742	4	509,565

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### 製品保証引当金の算定

- ・当連結会計年度計上額 製品保証引当金 7,360百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

製品保証引当金は、販売した製品に欠陥が生じた場合、現在入手可能な情報はもとより、過去の修理又は交換実績、並びに、予測発生台数及び台あたり費用等を含む将来の見込みに基づいて、発生する修理又は交換費用を見積り、発生原因の責任割合に応じて個別に計上しております。

実際の発生は、それらの見積りと異なることがあり、引当金の計上金額が大きく修正される可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 527,161百万円

#### (2) 収益認識に関する事項

- ① 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形	597百万円
売掛金	76,771百万円

- ② その他流動負債のうち、契約負債の金額

契約負債	670百万円
------	--------

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 152,000,000株

#### (2) 配当に関する事項

- ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	4,490	28.00	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年10月28日 取締役会	普通株式	5,042	32.00	2024年9月30日	2024年11月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	5,964	40.00	2025年3月31日	2025年6月4日

#### (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 328,200株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、第一に安全性、第二に流動性、第三に収益性を重視して運用しております。資金調達は、主に社債発行、銀行を中心とした借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

定期預金等である現金及び預金は、取引金融機関の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「金融機関取引方針」により安全性を重視し、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして各本部の営業管理部門が期日管理及び残高管理を行う体制をとっています。当社グループの製品は日本国内のほか、米州、その他の地域において販売されており、外貨建ての営業債権については為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、為替予約取引によりリスクをヘッジしており、その実行と管理を経理担当部署及び海外担当部署で行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月時価の状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金、設備投資に係る資金調達であり、社債は主に運転資金に係る資金調達であります。営業債務、借入金及び社債は流動性のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループは資金繰表を作成することにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。これらのデリバティブ取引は、カウンターパーティーリスクに晒されております。当該リスクに関しては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、その執行・管理に関しては、取引権限等を定めた社内規定に従い実施しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金（※2）	227,750	227,756	6
(2) 有価証券及び投資有価証券	74,236	85,501	11,264
資 産 計	301,986	313,257	11,270
(3) 社債	40,000	39,132	△867
(4) リース債務	4,575	4,575	—
負 債 計	44,575	43,707	△867
デリバティブ取引（※3）	(3)	(3)	—

- (※1) 「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) 連結貸借対照表では固定資産の「その他」に含まれている、長期定期預金（連結貸借対照表計上額8,236百万円）も含めて表示しております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契 約 額 等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル 円	662 56	— —	△2 △0	△2 △0
合 計		718	—	△3	△3

- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ 対象	契 約 額 等		時価
			うち1年超		
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	2,155 467	— —	(注) (注)
合 計			2,622	—	—

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,691
合 計	3,691

これらについては、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	69,718	—	—	—	69,718
資産 計	69,718	—	—	—	69,718
デリバティブ取引（※1）					
通貨関連	—	(3)	—	—	(3)
負債 計	—	(3)	—	—	(3)

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券及び投資有価証券					
満期保有目的の債券					
公社債	85	789	—	—	875
その他有価証券					
関連会社株式	14,907	—	—	—	14,907
資産 計	14,992	789	—	—	15,782
社債	—	39,132	—	—	39,132
リース債務	—	4,575	—	—	4,575
負債 計	—	43,707	—	—	43,707

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
有価証券及び投資有価証券

国債、上場株式は相場価格を用いて評価しております。国債、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,255円93銭
(2) 1株当たり当期純利益	205円73銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社スタンレー鶴岡製作所（以下、「スタンレー鶴岡製作所」）との間で、当社を吸収合併存続会社、スタンレー鶴岡製作所を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、2025年4月1日付で合併いたしました。その内容は以下の通りです。

(1) 取引の概要

① 被合併企業の名称及び当該事業の内容	
被合併企業の名称	株式会社スタンレー鶴岡製作所
事業内容	コンポーネンツ事業

② 企業結合日

2025年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、スタンレー鶴岡製作所は解散します。

④ その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループにおけるLED事業再編の一環として、経営資源の有効活用と組織運営の効率化、及び当社の生産革新活動であるSNAPを一貫して取り組むことでさらなるコスト競争力向上を図ることが目的であります。なお、スタンレー鶴岡製作所が担っているLED製造は当社が継続します。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び

事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定であります。

#### (重要な契約の締結)

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、三菱電機モビリティ株式会社（以下、「三菱電機モビリティ」）との間で、次世代車両（四輪・二輪）向けランプシステムの電子・制御部品事業に関する合弁会社の設立に向けた統合基本契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結いたしました。

本合弁会社設立は、両社の強みを融合し、ADASや自動運転対応などの進展を背景に、より高い安全性と機能性を備えた車載用ランプシステムの提供を目的としています。今回の合弁会社設立により、当社と三菱電機モビリティはさらに強固なパートナーシップを構築し、当社が持つ車載用ランプを通じた安全安心に寄与する光学制御システム技術と、三菱電機モビリティが持つ先進制御システム技術のシナジー効果を最大限発揮することで、これまでにない高付加価値で魅力ある製品を、様々なお客様に提供してまいります。

本契約に基づき、当社が100%出資する準備会社を吸収分割承継会社とし、当社及び三菱電機モビリティの対象事業を会社分割により統合することを予定しております。吸収分割の効力発生日は、三菱電機モビリティが2025年10月1日、当社が2025年10月2日を予定しております。会社分割の対価として、本準備会社が発行する株式を両社に割当て、最終的な出資比率は当社66%、三菱電機モビリティ34%となるよう調整を行う予定です。

なお、本吸収分割は会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当する見込みであり、両社とも株主総会の承認決議を要しない手続により実施する予定です。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 (資産の部) 流动	目 資産	金額	科 (負債の部) 流动	目 債負	金額
現金及手取子記録	預金	23,035	買短期未償付の期初	入債	15,379
電売価値	形権金券	5	掛借入払	費人引	9,338
有棚卸短	金券	567	法保証	税引	199
期の貸付	他	37,047	品与員の引	當引	10,906
そ	計	100	のの引	當引	5,602
流動資産合		22,171	役員の引	當引	177
固定資産		13,509	その他の引	當引	6,071
有形固定資産		7,668			2,917
建構機械及車両工具、器具及び備	物置器具品	104,106			220
リース資産	地産定				7
建設仮勘	の本				214
有形固定資産合	金金				51,032
無形固定資産	備合				
ソフトウエアの無形固定資産合	金金				
投資その他資産	計				
投資有価証券	利				
関係会社出資	益				
出資	の				
関係会社出資	益				
長期前払費用	自己資本				
前払年金	主資本				
その他の投資	・換算差額等				
投資その他資産合	その他の有価証券評価差額金				
固定資産合	評価・換算差額等合計				
資産合計	新株予約権				
	純資産合計				
		324,639			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高 価 値	171,340
売 上 原 価	138,362
売 上 総 利 益	32,978
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	28,414
営 業 利 益	4,563
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	14,846
そ の 他	375
	15,221
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	565
社 債 発 行 費	192
為 替 差 損	909
外 国 源 泉 税	204
コ ミ ツ ト メ ン ト フ ィ 一	35
そ の 他	126
	2,033
経 常 利 益	17,751
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	6
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,480
子 会 社 清 算 益	357
	3,844
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	737
特 別 調 査 費 用	110
事 業 構 造 改 善 費 用	10
	858
税 引 前 当 期 純 利 益	20,737
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,166
法 人 税 等 調 整 額	1,098
当 期 純 利 益	4,264
	16,472

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株 主 資 本							
	資本剰余金		利益準備金	利 益 剰 余 金				
	資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	30,514	29,825	29,825	3,201	1,289	22,320	149,202	176,013
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△9,533	△9,533
税率変更に伴う圧縮積立金の減少	—	—	—	—	△12	—	12	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	16,472	16,472
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	3	3
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	△51,032	△51,032
新株予約権の行使	—	—	—	—	—	—	3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△12	—	△44,073	△44,086
当期末残高	30,514	29,825	29,825	3,201	1,277	22,320	105,128	131,927

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△28,862	207,490	44,755	44,755	388	252,634
当期変動額						
剰余金の配当	—	△9,533	—	—	—	△9,533
税率変更に伴う圧縮積立金の減少	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	16,472	—	—	—	16,472
自己株式の取得	△30,004	△30,004	—	—	—	△30,004
自己株式の処分	147	150	—	—	—	150
自己株式の消却	51,032	—	—	—	—	—
新株予約権の行使	18	21	—	—	—	21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△12,977	△12,977	4	△12,973
当期変動額合計	21,193	△22,892	△12,977	△12,977	4	△35,865
当期末残高	△7,668	184,598	31,777	31,777	392	216,768

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動株式等以外のもの 平均法により算出）

市場価格のない …… 移動平均法による原価法

株式等

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法による）

製品・仕掛品・原材料 …… 総平均法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 …… 定額法 (リース資産を除く)

② 無形固定資産 …… 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金 …… 役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産の見込額が、退職給付債務の見込額から数理計算上の差異等を控除した額を超過している場合には、前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 製品保証引当金 …… 製品保証に伴う費用の支出に備えるため、個別に算出した発生見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車機器製品、コンポーネンツ製品、電子応用製品の製造販売を主な内容として、事業活動を展開しております。

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、顧客に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を見積り、控除した金額で算定しております。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法 …… 社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
- ② グループ通算制度の適用 …… グループ通算制度を適用しております。
- ③ 退職給付に係る会計 …… 計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用処理の方法の会計処理の方法が、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

### 2. 収益認識に関する注記

#### (収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### 製品保証引当金の算定

・当事業年度計上額 製品保証引当金 6,071百万円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 202,724百万円

#### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	28,058百万円
--------	-----------

短期金銭債務	15,194百万円
--------	-----------

長期金銭債務	5,190百万円
--------	----------

### 5. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

売上高	49,486百万円
-----	-----------

仕入高	43,241百万円
-----	-----------

営業取引以外の取引による取引高	16,415百万円
-----------------	-----------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

2,887,924株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社評価損	2,256百万円
製品保証引当金	1,862百万円
減価償却費	887百万円
賞与引当金	881百万円
棚卸資産	758百万円
繰越外国税額控除	546百万円
その他	629百万円
繰延税金資産小計	7,822百万円
評価性引当額	△2,460百万円
繰延税金資産合計	5,362百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△14,359百万円
固定資産圧縮積立金	△577百万円
その他	△1,098百万円
繰延税金負債合計	△16,034百万円
繰延税金負債の純額	△10,672百万円

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が392百万円増加し、法人税等調整額が19百万円、その他有価証券評価差額金が412百万円それぞれ減少しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	本田技研工業(株)	所有 直接 0.8% 被所有 直接11.2%	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	27,665	売掛金	4,629

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高(注4)
子会社	(株)スタンレー鶴岡製作所	所有 直接100.0%	当社製品の製造 役員の兼任等	製品・原材料等の購入(注2)	14,780	買掛金	1,029
子会社	II Stanley Co., Inc.	所有 間接86.0%	当社製品の製造販売 役員の兼任等	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1)	7,763 1,284	短期貸付金	7,401
子会社	Stanley Electric Holding of America, Inc.	所有 直接100.0%	役員の兼任等	資金の出資(注3)	4,791	—	—
子会社	Stanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd.	所有 直接100.0%	役員の兼任等	資金の借入(注1) 資金の返済(注1) 資金の貸付(注1) 資金の回収(注1)	3,755 1,284 7,094 5,772	短期借入金 短期貸付金	3,738 4,231
子会社	斯坦雷電氣(中国)投資有限公司	所有 直接100.0%	役員の兼任等	資金の借入(注1) 利息の支払(注1)	5,000 185	短期借入金 長期借入金	5,000 5,190

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(注2) 製品・原材料等の購入については、市場価格を勘案し合理的に決定しております。

(注3) 株式の取得に伴い、当社が出資の引受をしております。

(注4) 期末残高は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算した金額を表示しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,451円10銭
(2) 1株当たり当期純利益	105円71銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な契約の締結)

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

スタンレー電気株式会社

監査役会 御中

有限責任あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野聰人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 ハ鍬賢也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スタンレー電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

スタンレー電気株式会社

監査役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野聰人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 ハムカ賢也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スタンレー電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、多様な手段を用いて、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他、当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、監査役会としては、事業報告に記載のとおり、事案発生直後より進めておりました資金流出事案に関する再発防止策を含めた当社グループガバナンス・コンプライアンス体制の強化の取り組みが適切に実施されたことを確認しております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

スタンレー電気株式会社 監査役会

常勤監査役	下	田	浩	二	㊞
常勤監査役	永	野	浩	一	㊞
監査役	網	谷	充	弘	㊞
監査役	上	平	光	一	㊞
監査役	横	田	絵	理	㊞

以 上

---

## **株主メモ**

---

<b>事 業 年 度</b>	4月1日から翌年3月31日まで
<b>定 時 株 主 総 会</b>	6月
<b>基 準 日</b>	定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
<b>公 告 方 法</b>	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載のホームページアドレス <a href="https://www.stanley-electric.com/jp/ir/others/notice/">https://www.stanley-electric.com/jp/ir/others/notice/</a>
<b>株 主 名 簿 管 理 人 ・ 特別口座の口座管理機関</b>	三菱UFJ信託銀行株式会社
<b>同 連 絡 先</b>	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

---

# 会場ご案内図



電車／JR山手線、東急目黒線・地下鉄南北線・三田線

目黒駅から徒歩約5分

..... 徒歩 —— 車

— 会 場 —

ホテル雅叙園東京 2階「舞扇」の間

〒153-0064 東京都目黒区下目黒1丁目8番1号

電話 (03) 3491-4111(代表)

会場を「華つどい」の間から「舞扇」の間に変更しております。  
ご来場の際はお間違いないようご注意ください。

UD  
FONT

VEGETABLE  
OIL INK

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。  
地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。